

緊急時情報力強化推進方針（案）

平成25年3月18日

緊急時「情報力」強化検討会議

目 次

1	はじめに	1
2	策定にあたって	1
3	「緊急時」「情報力」の定義	2
4	情報伝達手段の現状	2
5	情報力強化のための5つの基本的な考え方	4
6	情報力強化のためのそれぞれの役割	5
7	めざす社会像	8

1 はじめに

緊急時情報力強化推進方針策定の経緯・目的

2011年3月に発生した東日本大震災では、ソーシャルメディア等インターネットを活用した安否確認が行われるなど、情報通信技術に基づく各情報伝達手段が広範囲に活用され、被災者を支えるための一定の役割を果たしたと言われていました。

その一方、緊急時には平常時とは異なる混乱が生じ、情報の途絶や錯綜による不安感の増大等が見られたことから、迅速・確実な情報伝達手段の確保の必要性と、予め緊急時を想定した検討が必要であることが再認識されました。

そこで県として、地震・津波、台風等による自然災害をはじめ、様々な「緊急時」に直面した県民が、安全・安心とコミュニケーション確保のために、情報通信技術を活かしてどのような対応をすればよいのか、考え方を整理するとともに、産学官や地域が、県民を支えるためにどう役割分担し、どのような準備・対策を講ずればよいのかについて、指針となる考え方を提示する必要があると考え、「緊急時情報力強化推進方針」を策定することとなりました。

この立案のため、昨年7月、産学官の委員で構成される緊急時「情報力」強化検討会議が設置され、検討会議では「推進方針」策定に向けた検討を重ねてきました。

2 策定にあたって

そもそも、緊急時における対策としては、地域防災計画等、防災関連政策のあり方や、防災ネットワークシステムをはじめとした防災専用の情報通信網等インフラ整備の強化が必要という観点がありますが、本検討会議においては、主に県民の情報力強化という面、緊急時に県民が情報通信技術をどのように使って安全・安心とコミュニケーションを確保するのかという点に焦点を絞り、考え方を整理しました。

また、大規模災害時に生き残るために、一人一人の県民がそれぞれの立場で、どのような行動をしたらよいのか、県民にとっての行動指針になるよう、基本的な考え方について県民の目線で取りまとめたものです。

3 「緊急時」「情報力」の定義

ここでいう「緊急時」とは、地震・津波、台風をはじめとする自然災害や、新型インフルエンザ等感染性の強い疾病の蔓延、またこれらに起因する交通、電気・ガス・水道及び生活必需品等ライフラインの途絶・混乱、火災や交通事故等の突発事故等、非常に重篤な災害から、日常的に起こりうる事項まで、様々な程度のものを想定しています。

「情報力」とは、情報通信機器を操作する能力である「情報リテラシー」と、情報を正しく評価する能力である「メディア・リテラシー」を合わせた能力のことを言い、情報通信基盤の整備が進む中、県民の皆さんが緊急時において自らの身を守るために身につけるべきものと考えています。

4 情報伝達手段の現状

緊急時に必要な情報力について考える場合、情報伝達手段の現状について理解する必要があります。

災害時の情報伝達手段としては、市町村による防災行政無線や緊急速報メール、固定電話、携帯電話、インターネット、テレビ、ラジオ等、様々なものが存在しますが、県民にとってどのような情報が必要で、どのような情報伝達手段が有効なのでしょう。

これについては、情報の受け手のその時々々の状況、具体的には、時間推移や空間の隔たり、災害の種類・規模等に応じて、刻々と変化します。

地震を例にとると、まず発生とともに私たちは自らの生死の危機に直面し、命に関わる情報を求めます。

その時には、テレビやラジオ、市町村防災行政無線、緊急速報メール等、プッシュ型といわれる即時的な情報を一斉に配信することにより、県民個々に対していち早く確実な情報を伝達し、県民の意識を避難行動等へ切り替えることが重要です。

次に、時間経過とともに、私たちの関心は自分と身近な人の安全確保に移るため、双方向性を有する携帯電話やメール等を利用するようになります。

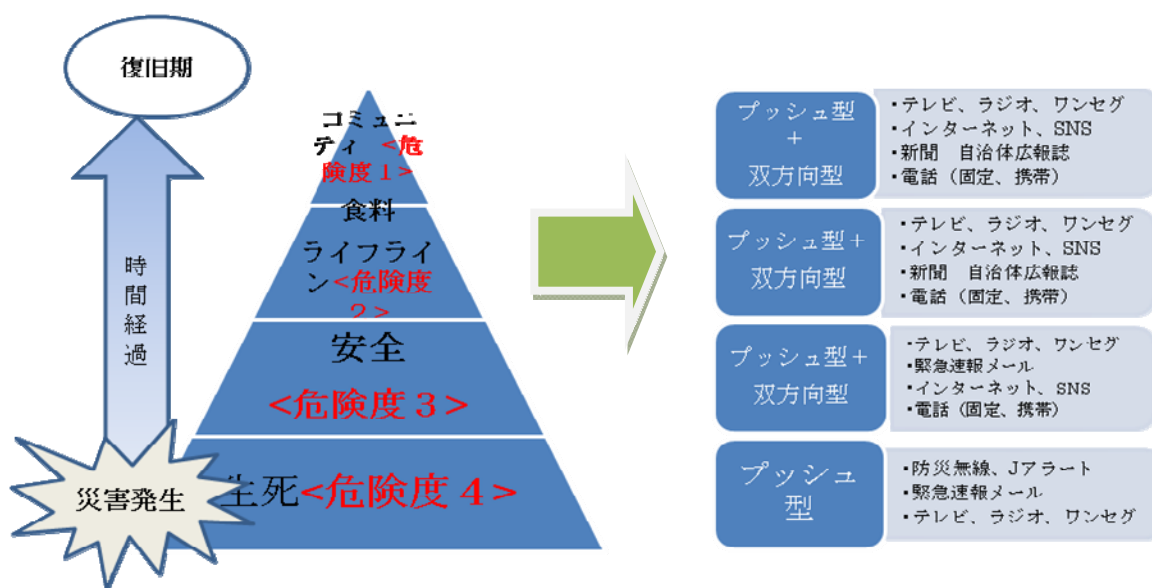
次の段階では、食料確保や電気、水、ガスや燃料等ライフラインに関する情報が必要となり、連絡を取ったり相談する範囲も、身内から地域の人々、行政等と次第に拡大していきます。そのため、地域性の高い情報を収集することができるインターネッ

トやコミュニティラジオが有効であるとされています。

最終的には平常時への復帰が目的であり、ここまでをスムーズに進めることが重要です。外からの情報が安定的に入手できること、被災地がコミュニティ機能を復活するための情報が必要となります。

情報手段の現状は

「情報の受け手」の状況によって、必要な情報と情報手段は段階的に変化する。



5 情報力強化のための5つの基本的な考え方

以上のことを踏まえ、緊急時に必要とされる要素を、県民の目線で次の5項目でまとめました。

(1) 情報を確実に受け取る

もしもの時、どこかと、誰かとつながっていることが助けとなります。

日頃から、いつでも「情報」を確実に得られるような備えを考えておきましょう。

(2) 情報をよく読み取る

もしもの時、間違いなく情報を読み取ることが大切です。

日頃から、信頼できる情報、最新の情報が入手できるような備えを考えておきましょう。

(3) 情報をうまく使う

もしもの時の的確な判断と行動は、あなたの「情報」が支えます。

日頃から、どう情報を活かすか、情報にそってどう行動するか、考えておくことが大切です。

(4) 自ら情報を発信する

もしもの時は、あなたも情報の発信者の一人となります。

日頃から、信頼される情報の発信者として、正しい態度と行動を身に付けましょう。

(5) 情報でみんなを支える

もしもの時、あなたの「情報」で人を救い、まわりを助けることができます。

日頃から、「情報」をどう使えば、みんなのために役立てられるか考えてみましょう。

これまで県民は、情報を一方的に受け取る「受信者」として捉えられていましたが、インターネットが発達している今、「発信者」としての立場からも考える必要があります。

情報を受け取る、これを読み取る、使うといった側面に加えて、情報を活かすという側面からも検討する必要があるということです。

また、情報は、はたして誰のために使われるものなのでしょうか。

災害発生時、最初の段階では自分自身の身を守るためのもの、次の段階では家族や親しい人たちのため、そして自分にとって何らかの関わりを持つ人たちのため、と広がっていきます。インターネット社会においては、知らない誰かのために情報を発信することもあります。

個人の影響力が、かつて声の届く範囲までだったものが、一瞬で世界に広がる時代となった今、地域社会を超え、世界を見据えた視点での施策が必要と考えます。

6 情報力強化のためのそれぞれの役割

以上の5項目を実現するため、一人の県民としてどのような行動をすればいいのか、また産学官や地域は、県民を支えるためにどのような役割分担や準備が必要なのかを考えてみました。

(1) 情報を確実に受け取る

【ひとりの県民として】

- もしもの時は特に、「情報」が途切れたり、遅滞することなく得られる環境下にあることが安全・安心の確保につながります。
- 日頃から、情報の在りかを知っておくことや、インターネットを使えるように慣れ親しんでおくことが、もしもの時の備えの第一歩です。

【実現のための役割分担】

- 行政：必要な情報が確実に届く環境整備（情報基盤の維持管理、情報伝達手段の多重化・複線化、WEBサイトの安定供用、緊急情報発信、緊急情報拠点づくり等）。
- 行政・民間：各メディア、地域を巻き込んだ緊急時情報提供の体制づくり。
- 民間（通信事業者）：さらなる情報インフラ整備。

(2) 情報をよく読み取る

【ひとりの県民として】

- テレビ・ラジオ、新聞・雑誌、防災行政無線、そしてインターネットやSNS等、様々な手段を賢く使い、確かな情報源を知り、もしもの時に備えましょう。
- 情報更新に気を付け、常に最新の情報を得ることが大切です。デマや不確かな情報に、いたずらに左右されない心構えも必要です。

【実現のための役割分担】

- 行政・民間：最新情報の迅速・確実・きめ細かい提供。各メディアの積極的な活用
- 行政：県民の情報リテラシー向上に向けた取組。SNS利活用のルールづくり（エチケット普及等）。オープンデータ化（オープンデータ：公共データを誰もが自由に使える再活用でき、かつ再配布できるように、電子情報として開かれた形で提供すること）対応の研究
- 民間・地域：業界ごと、地域ごと、企業単位で緊急時の提供情報検討を（提供可能なモノ・ヒト・コトを踏まえ）

(3) 情報をうまく使う

【ひとりの県民として】

- せっかくの情報も行動を伴わなければ意味がありません。もしもの時に、情報をどう活かすか、情報に基づいてどう行動するか考えておくことが大切です。
- 例えば、避難時の連絡方法をどうするか、家族や地域の人たちと相談したり、ハザードマップで自分の住んでいる地域の危険度を確認するなど、できることから取り組みましょう。

【実現のための役割分担】

- 行政・民間：もしもの時の情報は迅速・正確で簡潔、具体的、分かりやすく（表現・表記、伝達内容を整理し役立つ情報発信を旨に。障害をもつ方にも役立つように。）
- 行政：各機関・部局の連携で総合的な観点から情報発信を。最適な情報伝達手段の選択、双方向性を活かした情報の活用も重要。

(4) 自ら情報を発信する

【ひとりの県民として】

- インターネット社会では、情報の受信者は、同時に情報の発信者でもあります。
- あなたが発信する情報が、誰かの助けとなったり、あるいは誰かを傷つけるかもしれません。憶測でなく、事実と実地の体験に基づいた確かな情報発信を心がけましょう。

【実現のための役割分担】

- 行政：双方向性を持つ情報伝達手段としてSNSの積極活用を。県民の情報リテラシー向上に向けた取組。SNS利活用のルールづくり。
- 行政・民間：テレビ・ラジオとインターネットの組み合わせ等、双方向性を持った情報基盤の普及推進。

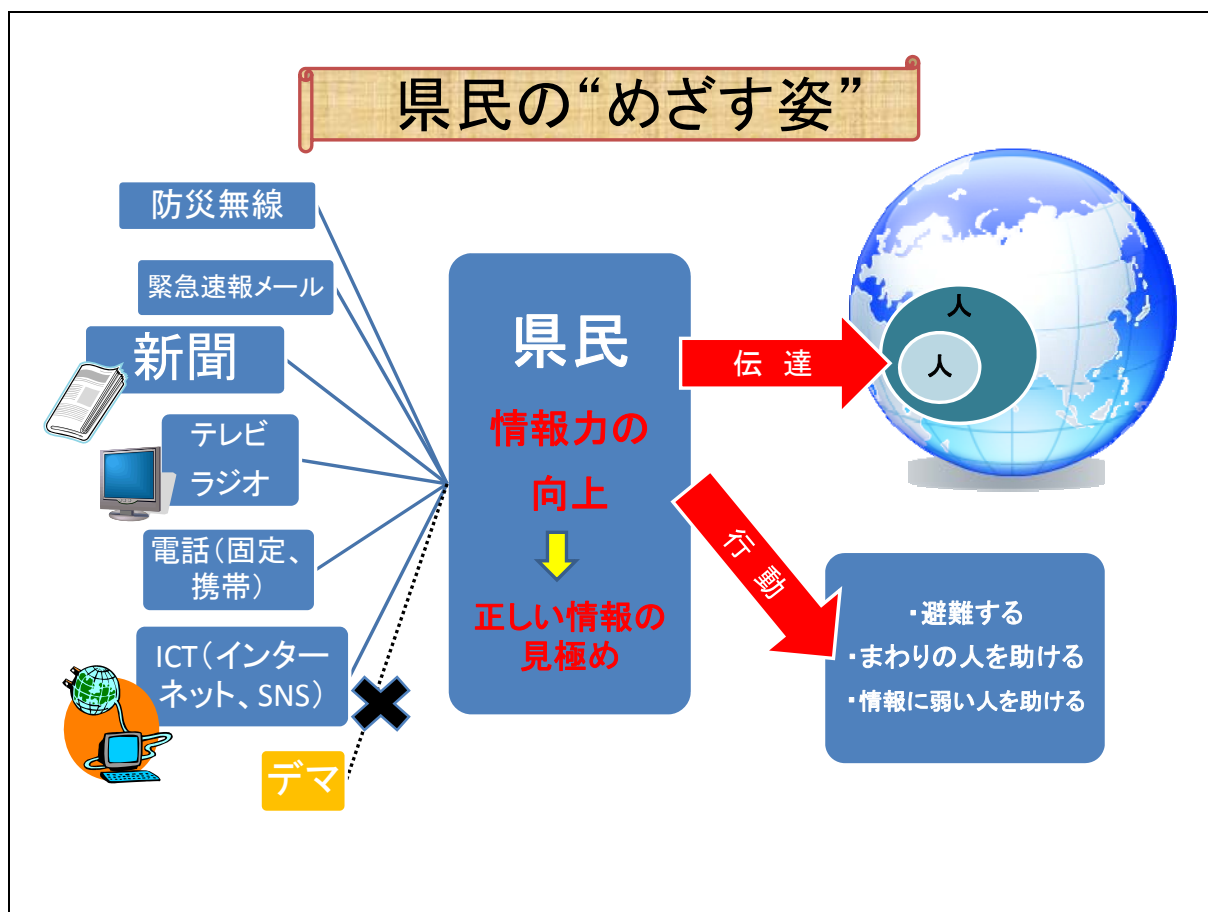
(5) 情報でみんなを支える

【ひとりの県民として】

- あなたが受発信する「情報」とあなたの「情報」に関する知識経験は、家族やまわりの人、さらには誰かを支える力となります。
- あなたの「情報」を、どうやって多くの人たちと共有できるか、どうやって「情報」面で弱い人たちの助けになれるか考えてみましょう。

【実現のための役割分担】

- 行政：情報リテラシーの高い人材の育成。情報力の弱い人たち（障害者、高齢者、外国人、観光客、良好な情報環境に欠ける者）の支えとして。
- 行政・民間：テレビ・ラジオ・防災無線等の活用・インターネットとの連携（臨時災害放送局開設の準備体制）。
- 行政・民間：情報力の弱い人たちへの支えとなる人材ネットワーク。



大規模災害時に生き残るためには、県民一人一人が情報力を向上させ、家庭や職場、地域等、それぞれが置かれている社会的な立場や役割の中で、積極的に情報発信することも重要です。

また、情報リテラシーの高い人はICT（情報通信技術）を積極的に使い、情報力の弱い人のための支えにもなるよう、いわば社会全体で、自助・共助・公助が可能となる社会をめざします。

そのような、ICTで支える地域社会の実現が、県民の安全・安心と豊かな生活に結びついていくのです。

参考 1

検討会議の処理経過の概要

年 月 日	処 理 内 容
平成24年 7月 9日 (第1回検討会議)	<p>○最高情報責任者から委嘱を受けた。</p> <p>○情報力強化に向けた検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供 「緊急時における情報通信の確保と情報力強化に向けた取組について」 東日本電信電話株式会社青森支店法人営業部担当課長 安藤哲夫氏 「新たな災害対策の取組と災害時のモバイル有効活用について」 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 東北復興新生支援室担当課長 山本圭一氏 ・議事：3.11震災経験からの教訓 (1)事例発表 特定非営利活動法人A c t y 理事長 町田直子氏 (2)意見交換
平成24年10月11日 (第2回検討会議)	<p>○情報力強化に向けた検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議事：いろいろな分野における緊急時 ICT 利活用について (1)事例発表1 「福祉安心電話サービスの現状と拡充について」 県社会福祉協議会地域福祉課課長代理 會田元維氏 事例発表2 「緊急時におけるコミュニティ放送局の役割」 アップルウェーブ株式会社放送部マネージャー 佐藤誠氏 (2)意見交換
平成24年12月17日 (第3回検討会議)	<p>○推進方針（案）の検討を行った。</p>
平成25年 1月28日 (公開シンポジウム)	<p>○八戸市において公開シンポジウムを実施し、その中でパネルディスカッションを行った。</p>
平成25年 3月18日	<p>○最高情報責任者に対して情報力強化推進方針（案）を提出した。</p>

参考2

緊急時「情報力」強化検討会議委員名簿

役職	委員名	所属
委員長	香取 薫	青森公立大学学長
委員	三浦 克之	(株)サン・コンピュータ代表取締役社長
委員	大浦 雅勝	(株)コンシス代表取締役
委員	工藤 祐一	八戸市総務部情報システム課課長
委員	竹内 慎司	一般財団法人青森地域社会研究所地域振興部長
委員	中島 美華	リポーター
委員	宮 典男	青森県企画政策部情報システム課 I T 専門監